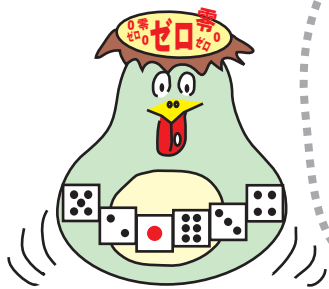


屁の河童
起き上がり小法師
サイコロ



どんなに投げて、
零しか出ないよ～

ふりだむ

前経営者による前法人：
朝日音響機器(株)からの
事業継承時より…

そのまま前経営者の前法人が続く
(前経営者は、幹部社員の働きぶりに嫌気がさしたのか？、
自分の家族以外を養いたくなくなっていたという事実が
有った。現に別途経営中の家電店は巧妙な裏で、営業社員を
全員独立させて切り離し、事実上クビにした。
いずれ旧前法人も、同じ事となったに違いない。)

ふりだむに
戻る

成功確率

零パーセントの
罠からスタート

特別付録

成立不能の

AO

すごろく 起業凄縁

前経営者は前法人を、幹部社員達に任せて経営させ、
自分たち一族は危険外へ離れ「彼等の手によって倒産する」
という事実を選択する。すると、大手2社から受注していた
OEM受注に関して、「経営形態が変わった」という
下請け虐め契約違反条項により前法人は契約違反
と言う事で崩壊する。

ふりだむに
戻る

大手2社から受注していた
OEM受注に関して、
新法人へ「丸投げ下請け
させている」ことが発覚し、
前法人は契約違反と言う事で
崩壊する。

ふりだむに
戻る

再スタート

初期社長が辞める際に
株を手放すという話になった時より…



幹部社員…特に最初の
社長が法人に関する知識を持ち、
法人での銀行融資借入れを実施した
(「借入れでも、その金が口座に有る内は、
支払い期限前でも支払いを続けて、
直ぐに破綻する。現に、「有るから好いでは
ないか!」と、翌月翌々月分まで振り込み
支払い仕掛けていて止めさせた。
早晚、放漫経営で資金ショートし
倒産しているで、あろう。)

ふりだむに
戻る

幹部社員が継承し新規設立した新法人に
前経営者も協力する。
(「幹部社員達では駄目だ」と解らせる」事に
意味があつての事業継承なので、挫折方向へ
内部工作を、されて却って早く挫折する筈。
現に、嫌がらせの妨害は、数度に及んだ。)

ふりだむに
戻る

株の買い取りに前経営者が出て来る。
その発言力で、内部結束を掻き乱し、
早く破綻する様に仕向ける。その結果、
前法人が大手から受注した2つの
OEM生産が滞り、異常を察知した
大手2社の調査により、前法人の
事実上消滅新法人設立が明らかとなって、
前法人は、契約違反で賠償をさせられて
破綻する。新法人も最初の仕事が
殆ど無くなって破綻する。

ふりだむに
戻る

S初期社長の持ち株を買い取る役目として、Sに
依頼されて、前経営者が登場して、新法人 発足時の
3株主兼役員達が内部分裂・早期崩壊する様に
仕向ける。前経営者は新法人の初期社長Sと
初期専務Hに業務委譲した旨を公言していたが
コレが、(別途経営していた家電店同様に)
経営放棄による社員解雇同様の行為だった事は疑いなく、
又「御前達では出来まい。ソレ見た事か!」と示す
目的でも有った事が、後の言動にて証明されている。

ふりだむに
戻る

初期社長Sが辞める時に株を手放し、それを代わりに買い取ってK電子K社長が
株主兼・常務取締役として、参加する。S初期社長がS個人の借入金と誤解した、
新【法人】の借入金は、約束通り、S個人も連帯保証人となって、借入れが実行され、
資金繰りは正常に行われ危機は去る。…が、(もしS初期社長が、誤解せず、法人の
借入れを実行しておけば、【連帯】保証人になる必要のない立場であり、責任は
遙かに軽かった??? S個人は、連帯保証人となった事で、
S個人の借入金と全く同じ不利な立場となった 無知。)

ふりだむに
戻る

株券買い取り者不在で、初期社長は辞めないで、
資金繰り不可能となり、新法人は初期社長Sの
経営のまま倒産する。初期社長を残し、専務Hと
常務(現・社長・河野)は手を引き、前法人が元請けの
OEM生産は頓挫し、前法人は契約不履行で破綻する。
新法人も、新商品は無く、前法人から貰った商品の
販売も生産も実行不能となって、破綻する。

ふりだむに
戻る

(有り得ない目のゼロという数字であるが)…

前法人にて10年近く雇用した結果「やる気も、能力もない」と
判断された社員達によって設立された新法人で、今迄世の中に無かった新商品が出来てしまい、
新規商売が成立して、何とか、新法人が、黒字で維持稼働し始めてしまった???!!
この数々を、次に振る舞いの目として、挙げてみよう。爆笑!

新法人で現社長のJ A S C L B河野が、
次期商品開発を、しなかったら…
新法人は、前法人の下請け作業と
整理閉業のための犠牲の残務整理作業のみで、終始する。
無論、直後のスタンバイも、
その後のサテレーターやケーブレスも、無い。
前法人へは入社直後であり、切り捨てを受ける理由も、
業務委譲を受ける理由もない事を前経営者に
確認したのは事実であり、新法人へ参加協力するよりも、
独り抜け出す事の方が、自然な話であった。
その無線商品以前の大手とのOEM受注が設計だけでなく、
受注交渉や、部品調達、外注化作業までも、
行われていなくて、製造が成立していなかったため、大手への
OEMは 不成立で、前法人が契約違反を問われかねず、
黒字での閉業は不可能。新法人側も設立の理由が無くなり、
設立をしていないであろう。

ふりだむに
戻る

ここからが 本当のスタート…